

# 第5回 豊川流域治水協議会の開催

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、豊川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的として、「豊川流域治水協議会」を適宜開催しています。

今回「第5回 豊川流域治水協議会」を開催し、令和3年度の関係者の取り組み内容を相互に確認すると共に、新たな考え方を追加するなど、更なる「流域治水」の発展に向けて意見を頂きました。

## 【開催概要】

日時：令和4年3月7日（月）  
15：30 - 16：30

会場：WEB開催

## 【主な議事】

- ・これまでの取組状況等について
- ・豊川水系流域治水プロジェクトの充実（提案）

協議会開催状況（WEB）



## 【決議と提案】

- ・豊川流域治水協議会規約の改定案が決議されました。
- ・豊川流域治水プロジェクトの新たな取組としてグリーンインフラの紹介と、充実として効果の見える化を提案し承認されました。

## 【主な意見】

- ・豊川市：霞堤地区をはじめ流域のためにも、設楽ダムの完成と霞小堤の整備に期待している。本市でも、麻生田調整池の整備や、農機具の退避所の設置を進めている。また、地元ケーブルTVと連携協定を締結し、河川の水位情報としてライブ映像をテレビで確認できるようにした。
- ・新城市：今後も引き続き緊急浚渫推進事業を進めると共に、雨水管理総合計画や無堤防部の堤防化の検討などを実施し、水害から市民の生命財産を守っていく。協議会を通じて、関係機関と情報共有を図っていききたい。
- ・設楽町：水災害の発生が予想される箇所から順に河川の浚渫事業を進めている。着手可能な対策から実施し、住民が少しでも安心して生活できる基盤づくりを目指している。
- ・愛知県建設局：県民の生命財産を守るため、ハード対策と共に、みずから守るプログラム等のソフト対策の普及に努める。
- ・愛知県農林基盤局：市町村や農家の皆さんと協力して、農村整備事業や森林整備事業を推進し、中下流域の氾濫防止に貢献したい。
- ・水資源機構：来年の出水期も事前放流を適切に実施する。
- ・林野庁愛知森林管理事務所：治山事業による森林保全や間伐等により森林の浸透能を向上させ継続的に豪雨災害の被害軽減を図っていく。